電気料金ご請求対象月の変更のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

掲題の件、電気配給サービスをご利用中のお客様のうち、供給元の小売電気事業者が大和ハウス工業株式会社で検針 日 (使用日) が月の初旬頃の方が対象の方へのお知らせです。

この度、検針日(使用日)に対してご請求の時期が遅くなっていたことを解消するために、ご請求時期を1か月早くできるようにシステム改修を実施いたしました。このシステム改修により、本年11月分の請求を2か月分(9月検針と10月検針をまとめて請求)とさせていただきました。

ところがシステムを改修したものの、今後の運用においてどうしても解消できない問題が判明したため、やむなくご請求時期をシステム改修前の状態に戻す判断をいたしました。つきましては、11月ご請求分(9月・10月検針分)、12月ご請求分(11月検針分)、およびそれ以降のご請求は下記のとおりとさせていただきますことをお知らせ申し上げます。

システム改修前にこの度の問題への考慮が及ばず、対象のお客様にはご迷惑をおかけすることになりましたことを心より深くお詫び申し上げます。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

【11 月ご請求分】

9月検針分 使用期間(例) 8月2日~9月1日 請求月11月 (すべてのお客様が対象)

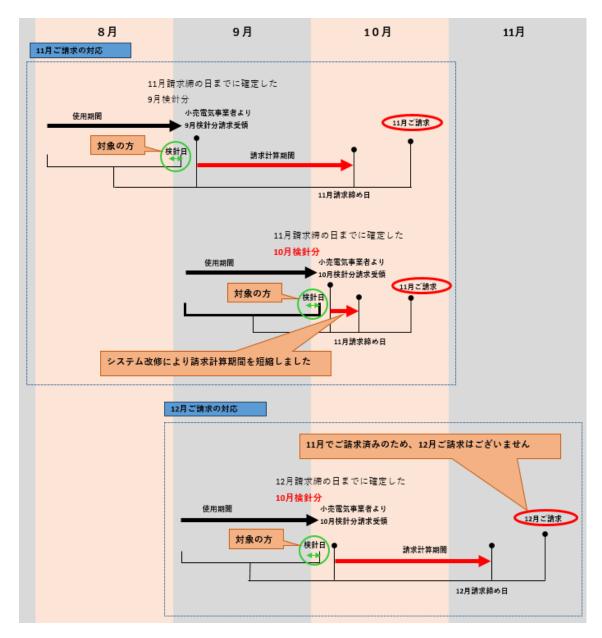
10月検針分 使用期間(例) 9月2日~10月1日 請求月11月(検針日が月の初旬頃の方が対象)

【12月ご請求分】

検針日が月の初旬頃の方は、11 月にご請求済みのため12 月ご請求はございません。 上記以外の方は、10 月検針分は12 月請求となります。

【1月ご請求分】

11 月検針 使用期間(例) 10 月 2 日~11 月 1 日 請求月 1 月 (すべてのお客様が対象)



以 上